

【諮問】

宇発第 2849 号
令和 4 年 7 月 8 日

宇治田原町行政改革懇談会会長 様

宇治田原町長 西 谷 信 夫

宇治田原町第 7 次行政改革大綱及び実施計画の策定について（諮問）

宇治田原町行政改革懇談会設置要綱第 2 条により、下記の事項について諮問いたします。

記

1. 諮問事項

宇治田原町第 7 次行政改革大綱及び実施計画の策定について

2. 諮問趣旨

本町では平成 29 年 3 月に策定した「第 6 次宇治田原町行政改革大綱」に基づき、その時々の課題や住民ニーズに対応した種々の取組を進めてまいりましたが、人口減少、高齢化の進行、行政需要の多様化を踏まえ、持続可能な行財政運営がこれまで以上に求められています。

また、新名神高速道路の開通と宇治田原インターチェンジ開設のインパクトを活かした町内幹線道路の整備は、将来のまちづくりに不可欠な施策として位置づけており、今後も切れ目ない投資が必要な局面にありますが、中長期的な財政状況は当面の間、公債費が大きく増加し経常的に財源不足が生じる見込みとなっています。

さらに、社会の要請として SDGs の理念の導入や自治体 DX の推進が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症との共存によって転換した常識や生活様式に適応するための視点が必要になると認識しています。

これらの課題に対応していくためには、引き続き改革の取組が必要なことから、令和 5 年度以降の行革の指針となる第 7 次行政改革大綱及び実施計画の策定についてお諮りするものです。

【答申】

令和5年3月2日

宇治田原町長 西谷信夫 様

宇治田原町行政改革懇談会
会長 窪田好男

宇治田原町第7次行政改革大綱及び実施計画の策定について（答申）

令和4年7月8日付け宇発第2849号で諮問のあった、宇治田原町第7次行政改革大綱及び実施計画の策定について、以下の意見を付して別紙のとおり答申します。

記

- ・ 人事評価制度は、職員のモチベーション向上に資するための制度として、効果的な運用に向け継続的に取り組むこと。
- ・ 官製談合事件を契機としたコンプライアンス研修を一過性のものとせず、使命感と倫理観の意識付けを絶対条件に、組織のガバナンス強化と一体的に繰り返し取り組むこと。
- ・ 労働時間の抑制は、心身の健康維持、ワーク・ライフ・バランスの観点から社会全体の要請であることを踏まえ、従来より一步踏み込んだ取組を考えながら「働き方改革」を進めること。
- ・ 持続可能な財政運営について、漠然とした危機感では意識の変化に繋がらないため、財政課題を定量的に捉え、現実を伴った厳しさを共有する方法を考えるとともに、行政改革の取組内容を全職員が認知することを前提に周知徹底を図ること。
- ・ 人材育成にあたっては、町全体の利益を念頭に、社会情勢の変化、他部署の仕事も含めた横断的な視野を持って政策立案をしていく能力の開発を目指し、実践的な研修の充実を図ること。
- ・ 町の未来を変えるためには、高い目標を掲げ、失敗を恐れずチャレンジする姿勢が不可欠であり、職員の意識改革とともに、挑戦意欲を生み出す組織の風土醸成に取り組むこと。

宇治田原町行政改革懇談会委員名簿

会 長 窪 田 好 男

会長職務代理 上 野 高 夫

委 員 梅 田 佳 宏

委 員 黒 坂 俊 之

委 員 中 井 眞 理 子

委 員 中 村 祐 子

委 員 藤 武 優 太